

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス
(建設工事を除く))

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和4年9月29日

東日本高速道路株式会社関東支社

支社長 千田 洋一

◎調達機関番号 417 ◎所在地番号 11

1 業務概要

(1) 品目分類番号 42

(2) 業務名

関越自動車道 都幾川橋床版取替設計検討業務

(3) 業務箇所

(自) 埼玉県鶴ヶ島市脚折町

(至) 埼玉県児玉郡美里町高関

(4) 業務内容

本業務は、関越自動車道における都幾川橋及び志戸川橋の床版取替設計業務を行うもの。

(5) 概算数量

現地踏査	1 式
構造物設計 (拡幅設計)	4 連
床版取替設計 橋梁上部工設計	6 連
附帯工設計 軽量盛土工法設計	12 断面
附帯工設計 付替道路設計	2.17 k m
仮設構造物設計 仮橋設計	2 橋
橋梁上部工設計 設計打合せ	1 式

(6) 履行期間

契約保証取得の日の翌日から 450 日間

2 参加資格

(1) 東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 東日本高速道路株式会社の令和3・4年度調査等競争参加有資格者のうち、「橋梁設計」の認定を受けている者であること。

(3) 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(4) 審査基準日(下記5(3).に示す「参加表明書」の提出期間の最終日をいう。以下同じ。)から契約の相手方と決定する日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、東日本高速道路株式会社競争参加資格停止等事務処理要領(平成18年8月7日東高契第269号)に基づき、「地域3」において競争参加資格停止を受けていないこと。
(5) 平成19年度以降に元請として完成及び引渡し完了した次に掲げる同種業務または類似業務の実績を有すること。

①同種業務: 高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路における、床版取替、新設又は拡幅のいずれかの橋梁設計

(※) 橋梁設計とは、NEXCO東日本調査等共通仕様書(R4.7)5-7-3基本設計または、5-7-4詳細設計に基づいて実施した上部工の設計をいう。

(※) 基本設計、詳細設計とは、NEXCO東日本調査等共通仕様書(R4.7)5-7-3 基本設計 5-7-4 詳細設計または、国土交通省の設計業務等共通仕様書(第6編 道路編)(令和4年4月1日版)第6804条 橋梁詳細設計をいう。NEXCO東日本、国土交通省以外の事業者が実施した業務については、NEXCO東日本及び、国土交通省の仕様と同等の内容とする。

②類似業務: 道路橋における床版取替、新設又は拡幅のいずれかの橋梁設計

(※) 橋梁設計とは、NEXCO東日本調査等共通仕様書(R4.7)5-7-3基本設計または、5-7-4詳細設計に基づいて実施した上部工の設計をいう。

(※) 基本設計、詳細設計とは、NEXCO東日本調査等共通仕様書(R4.7)5-7-3 基本設計 5-7-4 詳細設計または、国土交通省の設計業務等共通仕様書(第6編 道路編)(令和4年4月1日版)第6804条 橋梁詳細設計をいう。NEXCO東日本、国土交通省以外の事業者が実施した業務については、NEXCO東日本及び、国土交通省の仕様と同等の内容とする。

(6) 平成19年度以降に元請として完成及び引渡し
が完了した次に掲げる同種業務または類似業務の
実績を有する管理技術者及び照査技術者を当該業
務に配置できること。

①同種業務：上記(5)①企業の実績と同じ

②類似業務：上記(5)②企業の実績と同じ

(7)次に掲げる資格を満たす管理技術者及び照査
技術者を、本件業務に配置できること。なお、外
国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達
協定締約国その他建設市場が開放的であると認め
られる国等の企業に所属する技術者に限る）につ
いては、あらかじめ下記に示す資格相当の国土交
通大臣認定（以下「大臣認定」という。）を受け
ている必要がある。また、当該業者が競争参加資
格の認定を受けるためには、技術提案書の提出期
間の最終日までに大臣認定を受け、認定書の写し
を提出しなければならない。

(a) 技術士【総合技術監理部門（建設-鋼構造及び
コンクリート）】の資格を有し技術士法による登
録を行っている者。

(b) 技術士【建設部門（鋼構造及びコンクリー
ト）】の資格を有し技術士法による登録を行っ
ている者。

(c) RCCM（鋼構造及びコンクリート部門）の資格を
有し、RCCM資格制度規定による登録を行っている
者。

(d) 土木学会認定土木技術者【特別上級土木技術
者、上級土木技術者または1級土木技術者（いず
れも橋梁分野）】の資格を有し、土木学会認定土
木技術者資格制度による登録を行っている者。

(8) 審査基準日において、管理技術者の手持ち業
務量が契約金額500万円以上の業務の合計額が4億
円未満かつ件数が10件未満である者。なお、手持
ち業務に複数年度にわたる契約業務^(※)がある場合
の手持ち金額については、「手持ち業務毎に、履
行期間の総月数を分母とし、審査基準日が属する
年度に係る履行月数を分子として算出した割合を
手持ち業務毎の契約金額に乗じて得た額」の合計
額を手持ち業務の金額として評価する。また、

「低入札価格調査対象業務」がある場合は、業務
の合計額が2億円未満かつ件数が5件未満である
者。

(※) 業務の履行期間が審査基準日が属する年度
を含む複数年度に及ぶ業務

(9) 当該業務に係る施工（調査等）管理業務の請
負人または当該請負人と資本若しくは人事面にお
いて関連がある者でないこと。

(10) 審査基準日から契約の相手方決定の日までの
期間（期首及び期末の日を含む）において、入札
に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的
関係がないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

(1) 当該業務実施体制（再委任若しくは委任の内
容）の妥当性

(2) 企業の経験及び能力

(3) 配置予定管理技術者の経験及び能力

4 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 配置予定管理技術者の経験及び能力

(2) 配置予定照査技術者の経験及び能力

(3) 業務への取り組み姿勢

業務理解度、実施手順、その他（重要事項の
指摘、有益な代替案）

(4) 参考見積

提案内容と見積内容の整合性

5 手続等

(1) 担当部署

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1
-11-20 東日本高速道路株式会社関東支社
技術部 調達契約課 市原 登
電話048-631-0020

(2) 契約図書の交付期間及び方法

① 交付期間 令和4年9月29日(木)から
令和4年10月24日(月)まで

② 交付方法 当社ホームページに掲載する

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和4年10月24日(月)16時ま

で。ただし、上記期間内に参加表明書の提出

者がいない場合は、参加表明書の提出期間を延長する場合がある。

- ② 提出場所 上記(1)に同じ
- ③ 提出方法 書留郵便等又は電子メール（提出期限までに必着）

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和4年12月28日(水)16時まで
- ② 提出場所 上記(1)に同じ
- ③ 提出方法 上記(3)③に同じ

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証 要
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 前金払の有無 有
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口は、上記5(1)に同じ。
- (6) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (7) 詳細はホームページに掲載する手続開始の公示（説明書）による。

7. Summary

- (1) Subject matter of the contract:
KAN-ETSU Expressway Tokigawa Bridge floor plate replacement design
- (2) Time limit to express interests:
4:00 P.M. 24 October 2022
- (3) Time limit for the submission of proposals: 4:00 P.M. 28 December 2022
- (4) Official in charge of the contract of the procuring entity : Chida Yoichi, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
- (5) Classification of the services to be procured : 42
- (6) The language used for application and inquiry shall be Japanese.
- (7) The contact point for documentation relating to the proposal: Ichihara

Noboru, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1-11-20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330-0854, Japan
TEL : 048-631-0020